

令和8年度

久米島まつり活性化事業にかかる公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 目的：

本要領は、「久米島まつり活性化事業」にかかる契約の相手方となる事業者の選定にあたり公募型プロポーザルの実施方法等について、必要な事項を定める。

(2) 業務名：久米島まつり活性化事業業務委託

(3) 業務内容：別紙仕様書のとおり

(4) 業務期間：契約締結の日から令和9年1月30日

(5) 開催期日：令和8年9月5日(土)・9月6日(日)2日間

天候不良により開催できない場合は9月19日(土)・9月20日(日)に変更して開催する。

2. 予算額

¥36,208,000 - (消費税含む)

※この金額は、契約額や予定価格を示すものではなく、事業の規模を示すものであることに留意し、提案にあたっては上記金額を超えないものとする。

3. 選定方法

この業務は、公募により参加表明を提出した者のうち、下記参加資格を満たす者に提案書類等の提出を求め、久米島まつり委託業務プロポーザル事業者選定委員会において最適と認められる提案を行った者を優先交渉権者として選定する方法（公募型プロポーザル方式）による。

4. 参加資格

委託業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者を対象とする。

- (1) 過去5年間に国（独立行政法人、公共及び公団を含む）、地方公共団体又は公共的団体と本業務と同種又は類似の観光関連イベント等の業務を複数回受託した実績があること。
- (2) 本事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (3) 今回の委託に際して、主として本委託業務に従事する正副2名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- (4) 県内に本店又は支店等を設置し、委託業務の実施に当たって必要時に現場へ職員の派遣を行い、速やかに調整等を行える者であること。
- (5) 次の事項に該当する者は応募できない。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
 - ② 会社更生法、民事再生法に基づき再生又は再生手続きを行っている法人
 - ③ 破産法に基づく破産手続き開始の申し立て中、又は破産手続き中の者
 - ④ 国税、地方税を完納していない者（法人等又はその代表者の適用）
 - ⑤ 暴力団員が実質的に経営支配する業者又はこれに準ずる者

(6) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。その場合の要件は以下のとおりとする。

- ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。その際「共同企業体協定書(様式第5号)」を提出すること。
- イ 共同企業体を構成する全ての事業は、応募資格(5)の要件を満たす者であること。
- ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(1)から(4)までの要件を満たすものであること。

5. スケジュール

項目	日程
① 公表	令和8年4月3日(金)
② 質問受付(メール)	令和8年4月9日(木)午後5時まで
③ 参加申込書の提出期限	令和8年4月15日(水)午後5時まで
④ 参加資格審査・通知(メール)	令和8年4月16日(木)
⑤ 企画提案書の提出〆切	令和8年4月21日(火)午後5時まで
⑥ プレゼンテーション	令和8年4月24日(金)
⑦ 審査(受託候補者の決定)	令和8年4月24日(金)
⑧ 審査結果通知・公表	令和8年4月27日(月)
⑨ 委託契約	令和8年5月1日(金)

6. 質問受付

- (1) 提出期限：令和8年4月9日(木)17時まで
- (2) 提出書類：質問書(様式4)により、電子メールでの提出とする。
- (3) 提出場所：E-mail：syokokanko@town.kumejima.lg.jp
- (4) 回答方法：回答については、随時、応募者全員に対してメールにより行う。
(最終回答は令和8年4月13日(月)までに行う。)

7. 参加表明書等の提出及び参加資格審査

(1) 提出期限等

- ① 提出期限：令和8年4月15日(水)午後5時まで
- ② 提出方法：持参又は郵送(簡易書留)、宅配便による提出
- ③ 提出先：〒901-3193 久米島町字比嘉2870番地
久米島町役場 商工観光課 担当 國吉

(2) 提出書類：

次の書類を①から⑦の並びで提出してください

- ① 参加表明書(様式第1号)
- ② 会社概要(様式第2号)
- ③ 登記簿謄本(写し)(直近年度のもの、かつ発効後3か月以内のもの)
- ④ 税、地方税の納税証明書(写し)(直近年度のもの、かつ発効後3か月以内のもの)
- ⑤ 受託業務実績書(様式第3号)

⑥共同企業体協定書（様式第5号）

⑦誓約書（様式第6号）

（3）参加資格の確認

提出いただいた書類を基に本応募に係る参加資格の確認を行います。参加資格の確認終了後、その結果を参加者全員へメールにて通知します。

通知期日：令和8年4月16日（木）

8. 企画提案書等の提出について

企画提案書を提出する場合は次の通り提出してください。なお、参加表明等提出後、都合により辞退する場合は参加辞退届（様式第8号）により届け出てください。

（1）提出期限等

① 提出期限：令和8年4月21日（火）午後5時まで

② 提出方法：持参又は郵送（簡易書留）、宅配便による提出

③ 提出先：7.（1）同様

④ 企画提案書の作成方法

【別紙1】企画提案書作成要領をご参照ください。

（2）提出書類：

企画提案書提出届（様式第7号）1部と次の書類を7部（正本1部、副本6部）

提出してください。

① 企画提案書

② 企画提案書を補完するための必要な参考資料（任意）

③ 見積書（様式第9号）（仕様書3.委託業務の内容を参考に作成すること）

※上記書類を①～③の並び、1部単位で、目次、ページ番号およびインデックスを付すること。

9. 企画提案の審査方法及び評価基準等

（1）審査機関

審査は、久米島まつり実行委員会で構成する選定委員会にて企画提案の審査及び評価を行います。

（2）評価項目

【別紙2】企画提案審査評価基準の評価基準をご参照ください。

（3）選定方法

企画提案書及び提案書によるプレゼンテーションにより審査及び評価を行い、選定します。

※事業者の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関しては公表いたしません。

（4）プレゼンテーション審査について

①日 時：令和8年4月24日（金）午後2時～ ※予定

②場 所：久米島町役場仲里庁舎2階会議室

③留意点

ア) プレゼンテーションの順番は企画提案書等の受付順とします。

イ) 時間は1事業者につき、プレゼンテーション20分以内、質疑応答15分以内とします。

ウ) 入室者は3名までとします。

エ) プロジェクター、スクリーンのみ事務局にて準備します。その他プレゼンテーションに必要なものはご持参ください。(プロジェクター接続はHDMI端子のみ)

10. 審査結果の通知

- (1) 審査結果は、提案者全員に通知します。
- (2) 結果の公表は、スケジュールに定めた日を目途に町ホームページで公表します。
- (3) 審査結果についての意義申し立て及び問合せには一切応じないものとします。

11. 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

- (1) 企画提案書提出期限又はプレゼンテーションの開催日時に遅れた場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 公平性を害する行為があった場合
- (4) 見積書の金額が業務に要する費用(予定価格)を超過した場合

12. 留意事項

- (1) 企画提案は1者(共同企業体で事業を提案する場合には1共同企業体)につき、1提案であること。
- (2) 本公募の提案にかかる経費は企画提案者負担とし、提出していただいた企画提案書は返却いたしません。
- (3) 様式第1～9号に押印は必要ありません。
- (4) 提出された書類は、久米島町情報公開条例に基づき公開する場合がございます。

13. 問い合わせ先・応募書類提出先

久米島町役場 商工観光課 担当者 國吉

住所：901-3193 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地

電話：098-985-7131

FAX：098-985-7080

E-mail：syokokanko@town.kumejima.lg.jp